

平成 2 6 年 6 月 4 日
全 国 健 康 保 険 協 会

懲戒処分 of 公表について

全国健康保険協会は、平成 2 6 年 5 月 2 7 日付で下記職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

被 処 分 者	(所 属) 全国健康保険協会 支部 (職 名) リーダー
処 分 量 定	停職 2 月
処分年月日	平成 2 6 年 5 月 2 7 日
事案の概要	平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日、電車内で女性の身体に触れていたところを女性等に取り押さえられ、警察に迷惑防止条例違反の疑いで現行犯逮捕された。 その後、平成 2 6 年 4 月 1 6 日に不起訴処分となった。

※全国健康保険協会では、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分及び職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち、懲戒解雇、諭旨解雇、降格又は停職である懲戒処分は、公表（プライバシー等の権利利益を侵害するおそれがある場合等を除く。）することとしています。